

社会・環境情報検証報告書

日本特殊陶業株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。))は、日本特殊陶業株式会社が作成した「2024年度CSRデータ算定書」(以下、「算定報告書」という。))が、同社により作成された「環境パフォーマンスデータ 集計ルール標準(工場・拠点)(ESKW-027-07)」、「環境パフォーマンスデータ 集計ルール標準(製品輸送CO₂) (ESKW-030-04)」、「CSR報告データ算出要領(管理文書-015-07)」(以下、総称して「算定ルール」という。))に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の社会・環境情報(検証対象項目については表1のとおり)を客観的に評価し、同社の社会・環境情報の算定の信頼性をより高めることにある。

表1 検証対象項目及び対象組織範囲

検証対象項目	対象組織範囲
- Scope1,2(マーケット基準及びロケーション基準)の温室効果ガス排出量(エネルギー起源CO₂)※1 - エネルギー使用量※2 - 購入電力(電力メニュー)による再生可能エネルギー使用量※2 - オフサイトPPAによる再生可能エネルギー使用量※2 - 自家発電による再生可能エネルギー使用量※2 - 水使用量及びその排水量※2 - 廃棄物排出量※2 - 一般廃棄物:有効利用(マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクル)、非有効利用(埋立処分及び焼却処分[サーマルリサイクルを除く]) - 有価物排出量※2 - 有価物:一般、貴金属回収、その他	Nitteraグループ 国内28拠点及び海外31拠点
- 廃棄物排出量※2 - 産業廃棄物:有効利用(マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクル)、非有効利用(埋立処分及び焼却処分[サーマルリサイクルを除く]) - 有害廃棄物(特別管理産業廃棄物):有効利用(マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクル)、非有効利用(埋立処分及び焼却処分[サーマルリサイクルを除く]) - 廃棄物排出量及び有価物量の合計※2 - 全度数率、休業度数率(従業員)※4 - 全度数率、休業度数率(派遣社員)※4	日本特殊陶業株式会社及び国内グループ会社
Scope3(カテゴリ4)の温室効果ガス排出量※3	日本特殊陶業株式会社及び国内グループ会社 (国内工場間物流)
- 死亡者数(従業員)※4 - 死亡者数(請負業者)※4	Nitteraグループ

2. 実施した検証の概要

当機構は、表1で※1及び※3を付した項目については「ISO14064-3」、※2及び※4を付した項目については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象項目及び対象組織範囲は、表1に示したとおりであり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は各検証対象項目の総量における5%とした。

表1に示した※1及び※2の項目の検証においては、まず統括機能部署に対して算定ルール等の確認を行った。その後、国内3拠点を現地検証の対象として、各拠点における算定対象範囲の確認、エネルギー使用量監視点・水使用量監視点及びその排水量・排出物量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定は日本特殊陶業株式会社が実施した。

表1に示した※3及び※4の項目の検証においては、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書の社会・環境情報において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は日本特殊陶業株式会社にあり、算定報告書の社会・環境情報の検証の結論に関する責任は当機構にある。日本特殊陶業株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

